

## 8限目

## 「会計」の思考と行動——むすび

中地 宏

LEC会計大学院教授 / 元日本公認会計士協会会長

text by Nakachi Hiroshi

今回は、「会計」の視点から、経済社会をどう考察し、どう行動するかに焦点を当てます。まず、社会の経済現象をいかに記帳するかという歴史をみると、イタリア人であるルカ・パチョーリの『スマ』(算術・幾何・比および比例総覧・1494年出版)が、世界最古の簿記書として知られています。ルカ・パチョーリが書物にまとめるまでには既に3世紀半に及ぶ歳月をかけ、中世イタリア商人が「複式簿記」実務の計算体系を完成させたのです。

複式簿記の記帳機能は、時代が変わって経済財の所有と経営が分離し、それぞれの態様が変化しても、二元的・貨幣的測定を軸にして、確固たる基盤となっています。

## 1. 企業会計の進化

ある経済主体の活動に関する経済情報を「識別し、測定し、伝達する社会的な情報システム」を企業会計と呼んでいます。その経済活動は、各国において、独自の制度の下で発展してきたので、国境を越えた国際取引への依存度の度合いに影響されながら、各国の会計制度は異なる展開をしてきました。

## (1) 会計基準設定主体の変容

米国では、1929年の大恐慌の原因の一端が会計情報の開示の不備にあるとの認識の高まりを背景として、証券市場の信頼性を回復するための方策の一環として、証券取引委員会( Securities Exchange Commission / SEC)が1934年に誕生しました。SECには会計基準設定権限が付与されていましたが、米国公認会計士協会( American Institute of Certified Public Accountants / AICPA )に会計基準の設定を委ね、自らはそれに「実質的に権威ある支持」を与えることで規範性を持たせることに徹してきました。後に基準設定の直接権限は、AICPAから米国財務会計基準審議会( Financial Accounting Standards Board / FASB )へ移りましたが、SECの緊密かつ継続的な支持の下にさまざまな会計基準が設定されてきました。そこで米国では、直接金融市場と直結したかたちで、企業活動が規制されており、企業会計はその影響を受けています。

日本では、1949年に企業会計審議会が「企業会計原則」を公表し、体系的な会計基準が形成されました。そ

の後、会計を取り巻く環境の変化に即応するため、個別のテーマごとに会計基準の設定が進められ、会計制度を規定する各種法令の中に組み込まれてきました。

国際社会においては、1973年6月に国際会計基準委員会( International Accounting Standards Committee / IASC )が発足し、さらに2000年に国際会計基準審議会( International Accounting Standards Board / IASB )へと改組したことで、世界的に会計基準は統一化の方向へ、流れが加速化してきました。その中で、2001年7月、日本においても、民間の会計基準設定主体として、財団法人財務会計基準機構が設立され、同年8月、その下に企業会計基準委員会( Accounting Standards Board of Japan / ASBJ )が設置されました。ASBJは、会計基準の開発、審議、国際的な会計基準の整備への貢献等を直接担当する中心機関として位置付けられ、企業会計基準審議会に代わる日本の会計基準設定の中核となりました。

## (2) 財務諸表の役割の変化

日本経済が国際化するにつれて、日本の企業会計の資本の部および負債の部は、構成要素と重要度が大きく変化し、同時にその役割も変わってきました。さらに、前述のIASBと日本のASBJとの相互交流によって、日本の企業会計制度の変化のスピードが加速しています。ところが、日本のビジネス慣行の調整には時間がかかっているため、日本の会計制度と世界の会計基準とが実質的に同等となるためには、さらなる相互努力が必要と思われれます。企業金融の方式が、間接金融から直接金融市場の利用へと重点が移り、さらに、いわゆる「ファンド資本主義」と言われる海外のファンドの流入が増える中においては、財務諸表の役割も変化せざるを得ないわけです。

## (3) 会計制度の改革

会計には、利害調整と情報提供という二つの機能があります。前者は、財産・持分をめぐる当事者間での利害の線引き機能を指します。後者は、関係者に状況を知らせるための情報の提供を指します。

第二次世界大戦後の日本経済の歩みと会計制度改革の変遷を振り返ると、1949年以降は、課税利益の算

定、1963年以降は、配当可能利益の算定、1998年以降は、企業の投資価値算定、という3つの段階に分けられます。

さらに、1997年以降、不良債権問題の処理が長引く中、相次ぐ金融機関の経営破綻を背景に、金融システム改革(金融ビッグバン)がスタートし、金融・証券市場の活性化ならびに企業会計・ディスクロージャー制度の整備と充実(会計ビッグバン)が緊急の課題となりました。その具体的な三本柱である「開示制度」、「会計基準」および「監査制度」がすべてグローバル・スタンダード(国際基準)に収斂するかたちで市場中心主義へ転化しています。

それぞれ個別に見ると、「開示制度」は、投資家にとって分かりやすい開示、開示情報の個別ベースから連結ベースへの転換、時価情報の充実などが図られました。

「会計基準」は、金融商品の時価会計の導入、退職金と企業年金の積立不足額について貸借対照表への計上義務付け、研究開発費会計の導入による資産性判断の厳格化と企業の成長力の開示、連結の範囲拡大などを盛り込んだ連結財務諸表規則の改正などが挙げられます。

「監査制度」については、監査の目的および監査実務指針を明確に示し、公認会計士監査の充実を図りました。さらに監査役・内部監査人との協力、市場型コーポレート・ガバナンスへの即応を目指しました。

この一連の流れの中で、企業会計審議会は1997年以降、監査基準の全面的な改訂(2002年)のほか、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準、金融商品にかかる会計基準等、次々と新会計基準を公表して会計制度改革を推し進めました。

## 2. 企業監査と 会計プロフェッションの使命

企業が公表する財務情報の信頼性を高めるために、会計の職業専門家である公認会計士が、企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうか、自ら入手した監査証拠に基づいて判断し、その結果について意見を表明することが、「監査」です。これを制度化したものが、企業監査制度です。

1977年10月、国際会計士連盟(International Federation of Accountants / IFAC)が発足し、会計プロフェッションの組織として、ついに全世界の会計士はひとつの輪で結ばれました。IFAC加盟の資格として、

会計の専門的知識を正規の教育機関で習得すること、その専門家としての資格は国家試験で公正に認定されること、会員は強制的に加入し、所定の規律に服すること、という3つの要件が定められ、日本では

日本公認会計士協会が唯一の加盟団体となりました。その後、IFACの中の監査実務、会計教育、職業倫理の各委員会が活発に活動を展開しました。IFACは10年の実績を踏まえて1987年10月、自信を持ってMission Statement(会計プロフェッションの使命)を世界に向けて宣言しました。

## 3. 企業統治を踏まえた経営行動

このようにして、各国の企業は、会計の分野で信頼度の高い財務諸表の作成が可能になり、安心して使える「経営の羅針盤」を手に入れることが可能になりました。今や、国際社会において、「ファンド資本主義」に象徴されるように、株式会社組織の資本の形態が多様化するとともに、経営の組織も多岐にわたっています。しかし、経営の中心は「人間」です。経済財を中心として、経営者と労働力との上手なコンビネーションをつくり、また、経営者がタイムリーに判断し、適切な行動を取ることによって企業は繁栄し、社員および地域住民の福利厚生が醸成されることになります。

会計の思考は、企業経営の場においては、経営責任の自覚、効率経営と数値管理、環境変化への対応を求め、かつ、最適な時期における最適な行動を強く要請しています。しかるに、アメリカでは、Professionalism(倫理を踏まえた公共の利益への貢献)を軽視し、Commercialism(個別の利益追求)に走ったために、世界最大級の監査法人のひとつが消滅しました。

日本では数次にわたる商法の改正で、企業統治の仕組みが精緻化されるなど、経済社会の企業倫理(Business Ethics)の維持向上を図るべく、制度的な手当てがなされました。会計プロフェッションも、自己を厳しく律することによって、より大きな公共の利益への貢献の道が拓けることでしょう。(了)

1932年生まれ。1954年3月東京大学経済学部卒業。1957年6月米国ペンシルバニア大学ウォートン大学院卒業(MBA取得)。1959年6月米国ペンシルバニア大学経済学部大学院修了。1962年4月下地公認会計士事務所勤務。1965年10月公認会計士登録。1969年11月等松・青木監査法人に勤務(アメリカ合衆国居住)。1972年、日本人の公認会計士として初の米国公認会計士となる。1978年3月同監査法人代表社員就任(帰国)。1996年11月黄綬褒章受章。1997年8月監査法人ナカチを設立、代表社員(現職)ナカチ経営研究所会長(現職)、ナカチ公認会計事務所会長(現職)。1998年4月中央大学大学院国際企業関係法研究科客員教授。同年7月～2001年7月日本公認会計士協会会長。1998年7月～2001年8月金融庁公認会計士審査会委員。1998年6月～2001年1月金融再生委員会委員。1999年6月～2002年5月東京都参与。1999年12月～2001年1月法務省法制審議会商法部会委員。2000年9月2～2003年10月財務省税制調査会特別委員。2001年1月～2002年2月法務省法制審議会臨時委員。2002年4月三井物産中受章。2005年4月よりLEC会計大学院教授。著書に「会計基準の改革と日本経済」(日本証券経済研究所・2001)、「現代監査の苦悩と挑戦-環境の変化のもとで、我が国監査制度展開の方向を探る」(『会計』1994年12月号)など多数。

